

入札監理小委員会における審議の結果報告

見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営業務

公共サービス改革基本方針別表において、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「機構」という。）の見本市・展示会情報総合ウェブサイト（以下「J-messe」という。）管理・運営業務について、民間競争入札を実施し平成 21 年度から落札者による事業を実施する旨が定められている。

これに基づいて機構から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1．インセンティブについて（実施要項案 P5～6）

【論点】

民間事業者に求めるサービスの質として、見本市等の新規登録件数は 100 件、更新件数は 3,100 件以上を確保することが設定されているが、民間事業者のモチベーションを高め、より多くの件数が確保されるように目標値を超えた場合には何らかのインセンティブを与えるべきではないか。

【対応】

新規登録件数、更新件数それぞれについて目標値を超えた場合には、その実績に応じて、契約金額の 1～4％を支払うインセンティブを設定した。

2．落札者評価の基準について（P8～9）

【論点】

加点項目の配点では、民間事業者のこれまでの実績・経験に関する配点が 20 点であるのに対し、企画書の内容についての配点が 15 点と低くなっている。もっと企画書の内容を評価できるような配点とすべきではないか。

【対応】

配点を見直し、企画書の内容で評価できるよう配点を 30 点とした。

以 上